

第5回 備前市総合教育会議

日時：平成27年12月16日（水）

16:00～

場所：市役所 大会議室

次 第

開会

- 1 市長あいさつ
- 2 教育長あいさつ
- 3 協議事項

備前市の小中一貫教育について

- 4 その他

閉会

備 前 市 総 合 教 育 会 議 名 簿

職 名	氏 名
市 長	よ し む ら た け し 吉 村 武 司
教育長	す ぎ う ら し ゅ ん た ろ う 杉 浦 俊 太 郎
教 育 委 員	た か は し ち あ き 高 橋 千 亜 紀
教 育 委 員	お ち み な 越 智 聖 名
教 育 委 員	こ ま ざ わ ま さ る 駒 澤 勝
教 育 委 員	さ ら た に の ぶ ひ さ 更 谷 暢 久

事 務 局

事務局長 (総合政策部長)	藤 原 一 徳
事務局次長 (企画課長)	佐 藤 行 弘
担当者 (企画係長)	大 西 健 夫

教育委員会事務局

教育部長	谷 本 隆 二
教育部 教育総務課長	芳 田 猛
教育部 学校教育課長	磯 本 宏 幸
教育部 学校教育課参事	岡 部 高 弘

1 本市がめざす学校教育の姿

本市においては、平成25年9月に今後10年間のまちづくりの指針となる「第2次備前市総合計画」が策定されました。この計画では、「ひとつの備前市」としてのまちづくりをテーマに、「教育のまち」を将来像に掲げ、子どもを通して市民が一つになろうとするコンセプトで策定されたものです。

また、平成27年7月には、備前市総合教育会議において、「すべては子どもたちのために」をスローガンに掲げた教育大綱が示され、備前市の教育の向かう方向がより具体的に表されています。

備前市教育大綱

《基本理念》すべては子どもたちのために ～「教育のまち備前」の宣言～

私たちは、「一人ひとりの豊かな人生」と「安心して成長できる地域社会」の実現を目指し、まちの未来を担う子どもたちに「生きる力」、「創造する勇氣」、「郷土を愛する心」を育み、その大いなる可能性を引き出すために、市民総参加で教育に取り組むことを宣言します。

《重点取組方針》

- ① 確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成
- ② 未来への飛躍を実現する人材の育成
- ③ 安全で安心できる学び場の確保
- ④ 家庭・学校・地域の総合力で取り組む教育活動の推進
- ⑤ 取組を支える環境整備

備前市教育委員会では、この教育大綱に示された基本理念を具現化し、子どもたち一人ひとりに確かな「生きる力」を育成するため、小中一貫教育に取り組みます。

2 備前市における小中一貫教育に関する基本方針

(1) 小中一貫教育について

備前市では、これまでも学力向上や生徒指導、特別支援教育の充実の観点から、小学校と中学校が連携した取組を進めて参りました。これにより、少しずつ成果は現れているものの、児童や生徒の姿、教職員の姿、学校の姿を大きく変えるまでには至りませんでした。

そこで、より大きな成果を期待して、次のように小・中学校が一貫した取組を進めていくことといたしました。そして、これまでの情報連携を主にした取

組から、次のような取組を行うことを小中一貫教育と定義します。

- ① 小・中学校 9 年間を見通した学校教育目標（めざす子ども像）を小・中学校間で共有し、目標の達成をめざします。
- ② 一貫した取組を行うために、9 年間の連続した指導計画を作成し、指導内容や指導方法の系統性を重視します。
- ③ 子どもたちが互いに学び合う場を設定したり、教職員が協働して教育活動を設定したりして、教育効果を高める活動を工夫します。

（2）基本方針

小中一貫教育を実施するにあたり、次のような基本方針で取り組みます。

- ① 備前市の未来を担う子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、生きる力を育むために、より多くの効果が期待できる小中一貫教育を全小中学校で推進します。
- ② 学習指導要領に基づく義務教育 9 年間を見通した系統的な学習指導を進めることで、学力の向上を図り、確かな学力の定着を目指します。
- ③ 学校、家庭、地域が協働し、義務教育 9 年間を見通した継続的な生徒指導を行うことで、社会性・人間性豊かな児童・生徒を育成します。
- ④ 小・中学校の教員が相互に連携・協力して子どもたちの理解を深めるとともに、お互いの教育の在り方や系統を理解し合い、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導を充実することで、学校生活への適応力の向上を図ります。
- ⑤ 未来に生きる子どもたちに不可欠であるグローバル感覚の育成と ICT に対応する能力を育むため、英語教育、ICT 教育に特に重点を置いて取り組みます。
- ⑥ 特色ある学校づくりを支援し、各学校、地域の実態に応じた小中一貫教育の在り方を模索します。
- ⑦ 平成 29 年度から段階的に導入を進めることとし、モデル校を指定して、取組の成果を検証します。平成 31 年度までには、すべての小・中学校において小中一貫教育を導入することを目標とします。

（3）小中一貫教育で期待される教育効果

小中一貫教育の導入により、主に、次の 3 点での効果が期待されます。

- ① 学力の向上
 - 小・中学校の教員がもつ専門性やきめ細やかな指導など、互いのよさを生かした指導を取り入れることで、教員の指導力の向上が期待できます。
 - 指導方針を共有し、情報交換や連携を充実させることで、各成長段階での育てたい力が明確になり、一人ひとりの個性に応じた支援が可能になります。
 - 小学校で、より専門性を生かした中学校教員による授業や教科担任制、子ど

もたちの様子をよく知る小学校教員による中学校でのチームティーチング授業など、多様な学習形態が可能になり、小学生の知的好奇心を充足させたり、中学生の定着が不十分な内容を補充したりするなど、学習意欲や学力の向上を図ることができます。

② 生徒指導

- 小・中学校の教員が協働して、9年間を見通した継続性のある指導を行うことにより、児童生徒の不安感を軽減することができるとともに、家庭と連携した生徒指導上の諸問題への継続的な対応が可能になります。
- 小・中学校教員の連携による、より深い児童生徒理解に基づく指導が可能になり、「中1ギャップ」を解消し、中学校入学後に激増傾向にある不登校や問題行動の減少を期待することができます。
- 小・中学生の交流や合同行事などを通して、中学生には、下級生に対する思いやりとリーダーシップの育成を、小学生には、目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ることが期待できます。

③ 教職員の意識変革

- ・義務教育9年間で児童生徒を育成するという意識から、発達段階に応じたきめ細かな配慮の必要性和教科指導の系統性に関する理解が高まり、教職員の指導力の向上が期待できます。また、小学校と中学校の教員が互いの指導方法の良さを身近にとらえることで、授業改善が進むことが期待できます。

(4) 小中一貫教育の目的

- ・義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行い、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図る。
- ・「中1ギャップ」など、学校種の違いから生じる子供たちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への円滑な接続を図る。
- ・幼児期から青年期までの児童生徒による活動を通して、豊かな社会性や人間性を育む。

3 備前市における小中一貫教育の姿

(1) 小中一貫校の形態

小・中学校9年間を通じて一貫した教育を行っていくために、現在の中学校区を生かして、小中一貫校を形成していきます。

① 施設隣接型小中一貫校

- 三石中学校区小中一貫校

施設が隣接している三石小学校及び三石中学校を施設隣接型の小中一貫校とする。

② 施設分離型小中一貫校

○ 伊里中学校区小中一貫校

伊里学園としてかねてから連携してきた伊里小学校及び伊里中学校を施設分離型の小中一貫校とする。

○ 日生中学校区小中一貫校

日生西小学校、日生東小学校と日生中学校を施設分離型、1中学校2小学校の小中一貫校とする。

○ 吉永中学校区小中一貫校

吉永小学校と吉永中学校を施設分離型、1中学校1小学校の小中一貫校とする。

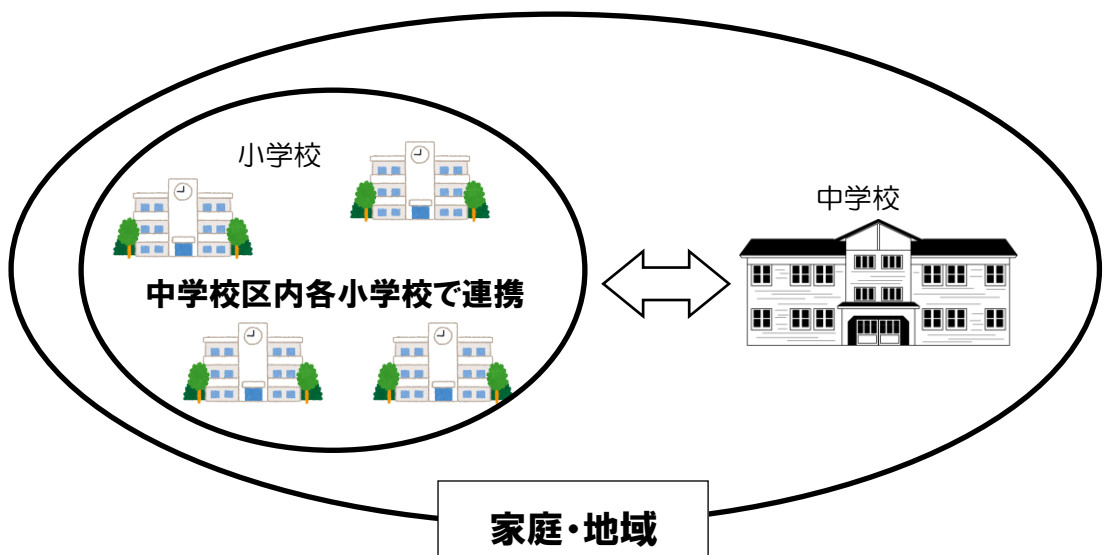
※ 神根小学校、三国小学校は平成28年度末で閉校予定

③ 複合型小中一貫校

○ 備前中学校区小中一貫校

西鶴山小学校、香登小学校、伊部小学校、片上小学校、東鶴山小学校と備前中学校を1中学校5小学校の小中一貫校とする。

中学校と同一地区内の伊部小学校については施設一体型を目指してモデル校とし、施設調査・整備を検討する。なお、他の小学校は、東鶴山小学校をモデルにカリキュラムの共通化を視野に施設分離型を検討する。



(2) グローバル人材の育成

次の学習指導要領の改訂により、小学校の外国語活動が教科に位置づけられる予定であるなど、国を挙げてのグローバル化への対応が進んでいます。

学校では、文部科学省や岡山県教育委員会が開催する研修会に計画的に教員を派遣し、指導力の向上を図っているところですが、教科として位置づけられ

ることから、小学校から中学校への系統的な接続が必須となっています。

備前市で小中一貫教育に取り組む際に、英語教育の推進と充実は、重点化させるべき事項であると考えています。そのためには、特に、小学校教員の英語の指導力を高めるとともに、小学校での取組を受けた中学校での授業改善を進める必要があります。

市独自に、大学、または、民間企業と提携し、そのノウハウを活用した教員研修を実施することで、教員の英語の指導力の向上を図ります。

(3) 情報化に対応できる人材の育成

スマホ、ネット等が急速に普及しており、小学生や中学生でもほとんどの児童生徒が活用するようになってきています。学校でも、情報化社会に対応できる人材を育成するため、ICT機器の導入が進んでおり、本市においても、全児童生徒へのタブレット端末の配布を行うなど、ハード面での対応を進めてきました。

しかし、現在は、それぞれの学校で独自に活用していることから、9年間でどのような力を育てていくのか、そのために、それぞれの学年でどのような活動を経験させ、どのように力をつけさせていくのか、といった点については曖昧な状況です。また、ネットやスマホの使用に関するトラブルやいじめ等についても大きな問題となりつつあります。

そこで、ICT活用推進協議会とも協働して、「備前市版ICT指導計画」を作成し、9年間で育成すべき能力を系統的に積み上げていくとともに、正しい活用についても系統的に指導していきます。

(4) 小中一貫校開設の計画

平成27年度から、伊里小・中学校を研究指定校として、小中一貫教育の研究を進めています。特に、小学校での外国語活動と中学校での外国語を中心に、指導の円滑な接続を図ることから取り組んでいます。この取組を、他の全ての教科や領域に広げるとともに、発達段階に応じた系統的な生徒指導、特別支援教育などの指導計画を作成し、準備を進めていく予定です。また、学校支援地域本部やPTAなどの組織についても検討し、平成29年4月の開校をめざして取り組みます。

他の小・中学校区については、平成28年度から研究を進め、準備の整った学校から一貫校を開設します。全ての中学校区で、平成31年4月までの開校をめざします。

その際、保護者や地域の理解を深めるための説明会を実施したり、各校の地域支援本部の理解を求めたりするとともに、計画への参画を促すことで、「我が学校」という意識を醸成し、地域の意見や教育力を生かした学校となるよう努めます。

(5) 義務教育9年間のとらえ方

平成25年2月に文部科学省初等中等教育局教育制度改革室の資料「小中連携、小中一貫教育の進め方」では、小中一貫教育が求められる背景として、「子どもの発達の早まり」「小5、中1段階の段差」「中学校での学習や生活への不適応」など、いわゆる「中1ギャップ」の解消があげられています。

本市においては、対象の児童生徒が多くないことから年度ごとのばらつきはありますが、大きくとらえると同様の傾向が見られます。

こうしたことから、昭和23年から始まった6・3制の妥当性に疑問も出ています。

一方、学習指導要領やそれに基づいて作成される教科書は、依然6・3制を維持しており、学制自体を変更することには大きな課題があります。

本市では、こうした状況に対応するため、義務教育9年間を、小学校6年間、中学校3年間の6・3制は維持しつつ、指導内容の重点化と指導体制の工夫により、9年間を義務教育初期4年・中期3年・後期2年ととらえた取組をしています。

初期4年については、学級担任制により、学習指導、生活習慣といった基礎・基本の徹底を図ることを重点とします。

中期3年については、前半2年は学級担任制、後半1年は教科担任制をとりつつも、小・中の教員の乗り入れ授業を行い、小・中の円滑な接続を図ることをねらいとします。初期4年で獲得した基礎・基本の習熟を図るとともに、その活用能力を高めることを重点とします。

後期2年については、教科担任制とし、義務教育9年間の仕上げを行い、進路選択に向けての取組を重点とします。

小学校課程 6年				中学校課程 3年				
初期 4年				中期 3年			後期 2年	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任制				一部教科担任制			教科担任制	
学習指導、生活習慣の基礎・基本の徹底				小・中の円滑な接続と学習の習熟・定着			義務教育の仕上げ・進路指導の充実	
基礎・基本 ・基礎・基本の習得 ・学習規律の確立 ・生活習慣の確立 ・集団生活のルール獲得				習熟・接続 ・基礎・基本の定着 ・学び方の習得 ・よりよい習慣の確立 ・規範意識の醸成			充実・発展 ・基礎・基本の活用 ・自主的な学習習慣の獲得 ・自治的能力の醸成 ・社会生活への適応	

(6) 小・中学校の指導体制について

現在、小学校、中学校ではそれぞれの学校種に応じた教員免許状を取得して

いる者が配置され、指導しています。小中一貫教育を、施設隣接型、施設分離型の一貫校で進めるため、中学校の教員を該当の小学校との兼務とし、小学校5・6年生の学級については、より専門的な指導に基づいた学習をすすめていくこととします。

教科については、それぞれの中学校での授業時数等を勘案して、一律とはしないものの、理科や英語などのより専門性が発揮できる教科や音楽、家庭、体育などの技能系の教科から進めていきます。

また、小学校の教員については、中学校1年生の学習へチームティーチングの形できめ細かな支援を行うことができるように体制整備を行います。

そのため、小・中学校の教員が異なる校種での授業を行うことができるよう、岡山県教育委員会に平成28年度からの兼務発令を内申します。

こうした、相互の学校種への乗り入れを進める中で、学校種を越えた指導方法や児童生徒の理解が進むことを期待しています。

(7) 環境整備について

小中一貫教育の効果を、その目的に応じたものにするためには、まず、実際に子どもたちを指導する教員が、その必要性を感じ、義務教育9年間で子供たちを育成するという意識を持つことが最も大切です。

また、小学校と中学校の児童・生徒が、平素から交流できる環境を用意すること、小学校と中学校の教員が子どもたちの様子や成長について、また、授業や行事の進め方などについて、すぐに、話し合える環境を整えることも必要です。

こうした取組を進める上で、施設一体型の一貫校が最も望ましいと考えられますが、財政的な問題もあり、すぐには実現できそうにありません。まず、小中一貫型の小・中学校でスタートし、教員の意識を高めることからスタートするという道筋で進めていきます。

また、並行して、施設面の整備を進め、児童生徒と一緒に学習できる環境、教職員と一緒に子どもたちの成長について話し合うことのできる環境の整備を進めていきます。

一方で、英語教育とグローバル意識の向上を目指して教員資格を持ったALTの充実や子ども達に本を読む楽しさを伝えることができる図書館司書の充実を図っていくことが必要と考えています。

以上を勘案して、平成28年度に、将来の施設一体型一貫校を視野に入れて調査検討を行います。なお、この調査検討は、モデル校での検証を踏まえて、3(1)で述べた小中一貫校の形態に縛られず、次年度以降も継続するとともに、必要に応じて施設整備の予算化・実施を進めることとします。

特色ある小中一貫校という学校づくりを進めていくことで、教職員や家庭、地域が力を合わせて子どもたちを育てるという姿を醸成していきます。

(8) 小中一貫校導入スケジュール

本市への小中一貫校の導入については、次のようなスケジュールで進めていきます。ただし、学校再編の進行や校舎改築、各中学校区の状況等によって柔軟に対応していくこととします。

年度		各中学校区	市教育委員会
H27		<ul style="list-style-type: none"> ◆研究推進校の指定（伊里小・中学校） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の課題の把握 ・研究体制の構築 ・合同研修会や部会研修の実施 ・教職員の意識向上 ・次年度合同行事の設定 ◆全中学校区での連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆備前市教育ロードマップの策定 ◆備前市小中一貫教育推進基本計画の策定 ◆カリキュラム作成方法の検討 ◆市小中一貫教育推進協議会の設置
H28	研究・試行	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究推進校の拡大（全中学校区へ） <ul style="list-style-type: none"> ・めざす子ども像の設定 ・教科等カリキュラムの作成 ・乗り入れ授業の試行 ・保護者・地域への説明と公開 ・先行校の成果と課題の検証と改善及び成果の共有 ◆全中学校区で推進協議会の設置 ◆全中学校区で中学校区連携プランの作成 ◆中学校区ごとの移行スケジュール作成 ◆備前中学校区については、伊部小と東鶴山小をモデル校として複合型での研究をスタート 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市推進協議会による具体的な連携の検討 ◆指導計画作成部会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・モデルパターンの提示 ◆英語教育指導者研修会の実施 ◆備前市ICT指導計画の作成 ◆保護者・地域への説明 ◆学区選択制の検討 ◆施設整備に関する調査・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・備前中学校区については、複合型を検討する
H29	導入	<ul style="list-style-type: none"> ◆先行研究校開校（伊里小・中学校） <ul style="list-style-type: none"> ・成果、課題の検証と改善 ・PTA組織、地域支援本部の連携についての検討 	◆英語教育指導者研修会の実施
H30		◆各中学校区に応じて小中一貫教育への移行	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中一貫校の拡大 ◆英語教育指導者研修会の実施
H31	全校実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆全中学校区で小中一貫校の開校 <ul style="list-style-type: none"> ・取組のPDCAサイクルの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全中学校で小中一貫校開設 ◆英語教育指導者研修会の実施

備前市教育ロードマップ 2015-2019 (5か年中期計画)

※各検討プロジェクトは「ロードマップ策定プロジェクト」の延長線上。別個に設置するのではない。 Ver21確定

重点方針	取組項目	2015(平成27)		2016(平成28)		2017(平成29)		2018(平成30)		2019(平成31)								
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
① 確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成	備前市教育大綱	教育長(2015~2017)				次期教育長(~2020)												
		ロードマップ策定プロジェクト				備前市教育大綱(2015-2018)				評価・検証/課題整理		次期教育大綱策定		次期教育大綱				
	1 学力の向上	「備前学力向上ガイドライン」(仮)をベースに各校の特色ある取り組みを構築				小中一貫のメリットを活かした新たな学力向上プログラムの開発				魅力ある学校づくり・各校の特色を伸ばす重点投資								
		「すべては子どもたちのために」学校応援事業		読書活動とも連動した、国語力増強作戦		コミュニケーション力・プレゼンテーション力強化プログラム		放課後・休日学習への地域支援強化(備前まなび塾との連携)		放課後・休日学習による「反復・定着」の場の充実と基礎学力の定着、岡山型学習指導のスタンダードをベースにした授業改善の実施		習熟度別指導や学力到達状況テストの活用による応用・発展学習の実施、学力向上支援の充実のための塾等との連携の検討		全国的な英語4技能の学力調査(2018予備調査、2019実施)				
2 読書活動の推進	備前市子ども読書活動推進計画(第二次(2015-2020))										図書館・公民館の見直しと全体最適化		評価・検証		特定分野に特化したコミュニティ・ライブラリー、移動図書館等の検討		評価・検証	
3 就学前教育の充実	(30「認定こども園等就学前施設的环境整備」と統合し、30「就学前教育と環境の整備」とする)																	
4 ICTを活用したフューチャースクールの推進(メディア教育を含む)	ICT活用推進協議会				ハード/ソフト/人材の基礎支援				評価・検証/課題整理		教員の要望を踏まえた高度化支援							
	校内研究/教員研修/効果測定				検証・機器配分見直し													
	先進実践校/講演会/展示場イベント等への視察実施(N/ED・EXPOへの毎年度参加)										フューチャースクールモデル教室の設置による環境整備		フューチャースクール モデル教室の検証・拡大教室					
	備前市ICT指導計画の作成				各学校における指導計画に基づく実践													

重点方針	取組項目	2015(平成27)		2016(平成28)		2017(平成29)		2018(平成30)		2019(平成31)	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
5	体力の向上とスポーツの振興 (5「体力の向上と学校スポーツの推進」と27を統合)	岡山インターハイ(ソフトテニス):備前テニスセンター		地域スポーツ振興のための施設充実・整備、スポーツツーリズムの推進・大会の誘致及び開催							
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(スポーツにふれる機会の創出、指導者の養成・確保・地域スポーツクラブの育成と支援・競技スポーツの推進・子どもの体力向上)									
		中学校部活動の支援強化、高校・大学等との連携による指導の場の充実に向けた取組									
6	食育の推進	学校給食副菜への地域農産物採用、地産地消メニューの開発等									
		学校給食会		学校給食会		学校給食会		学校給食会		学校給食会	
		地域の支援ボランティアによる作付け、収穫等の体験学習の推進									
① 確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成	7 道徳教育の推進 (24「規範意識の基礎形成」と統合)	道徳教育の充実に関する懇談会(国)		「心のノート」の全面改訂		新CSIによる道徳教育推進					
		評価・検証/課題整理		学習指導要領(CS)改訂							
		人権擁護委員と地域支援本部が連携し、地域や家庭での「備前こころの育成プログラム」(仮)を展開									
		児童会、生徒会が中心となり、保護者・地域を巻き込んだ「あいさつ運動」の重点化									
8	特別支援教育の推進	専門家チームによる評価・検討		各校の実情に応じた支援スタッフの配置、障害に応じた補助教材・アプリケーション・機器の導入							
		支援員配置の充実									
9	文化芸術に親しむ機会の提供	備前焼ミュージアム外・美術館・音楽ホール(岡フィル)等との連携を初め、各界で活躍している各校OB等を招聘し、こどもへ本物に接する機会を提供									
		こどもが参加する地域・国内の芸術イベント・コンクール支援									
10	キャリア教育の充実	備前商工会議所・岡山経済同友会・各大学等との連携・小学校高学年～中学校1年を対象とした職業体験制度の検討 職場体験活動受け入れ地元企業との連携による体験プログラムの検討									
		系統的なキャリア教育プログラムの策定				モデル校の選定とプログラムの実施					

重点方針	取組項目	2015(平成27)		2016(平成28)		2017(平成29)		2018(平成30)		2019(平成31)		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
② 未来への飛躍を実現する人材の育成	11 グローバル人材の育成		ALT事業検証・見直し/JET終了		外部外国語教育専門機関との連携活用、国際交流事業との連携							
				小中一貫モデル校でのカリキュラム作成研究、英語クラブ事業			小中学校での放課後外国語教室設置に向けた検討、モデル校選定					
			小中接続プログラムの策定			小中接続プログラムを踏まえた英語教科化への対応						
			日本人としてのアイデンティティ、ふるさと備前に関する教育の充実									
			文部科学省「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に沿った個別施策の遂行									
			教員を対象とした英語指導力向上研修の実施									
			国の英語教育改革実施計画	中学3年生の英語力調査(6万人)		調査の詳細設計		全国的な英語4技能の学力調査(2018予備調査/2019実施)				
				小学校英語教育推進リーダーの加配措置・養成研修								2020年 新学習指導要領 全面実施
				小学校英語専科教員養成研修								
				英語教育強化地域拠点の指定による先進的な取り組みの促進・成果の普及								
				新教材配布		教科書の作成		教科書の検定		教科書の採択		
	学習指導要領(CS)改訂			新CS対応教科書の作成		新CS対応教材の配布、新CSを段階的に先行実施						
		姉妹都市縁組や文化交流協定等による相互派遣受入事業の継続										
		「備前焼」から「BIZEN-YAKI」へ 備前焼づくりを通じてのこどもの国際交流の推進										
② 未来への飛躍を実現する人材の育成	12 国際交流の推進 《市民協働課》		姉妹都市縁組や文化交流協定等による相互派遣受入事業の継続									
		「備前焼」から「BIZEN-YAKI」へ 備前焼づくりを通じてのこどもの国際交流の推進										
	13 郷土教育の推進 (28「歴史文化の活用と伝統文化の継承」を統合)	中学校教科書採択 (小学校見直し)	まちたんけん・備前焼作り・農業体験、花いっぱい活動等、各校の取り組み支援			備前ふるさと「郷育」の具体的プログラム策定		小学校教科書採択				
	14 様々な体験活動の推進	学校支援地域本部を中心とした、支援ボランティアによる体験学習の推進										
		商工会議所や備前焼陶友会など各団体との連携による活動機会の創出										
	異年齢集団を対象としたサマースクールの実施(イングリッシュスクールなど)											
② 未来への飛躍を実現する人材の育成	15 切磋琢磨する機会の増大	小中連携を視野に入れた学校間交流の推進、児童会・生徒会などの交流活動の場の設置										
		特色ある学校づくりの中で検討										
		「チャレンジ基金」(仮)の検討				全国・海外に挑戦するこどものための「チャレンジ基金」(構想)						
③ 安全で	16 こども達の安全の確保	保幼小中合同避難訓練の実施、地域の自主防災組織との連携強化、拠点病院との連携強化など										
		地域の見守り隊等の強化支援、児童虐待の早期発見・早期対応、警察との適切な連携、防災・安全マップの体系化										

重点方針	取組項目	2015(平成27)		2016(平成28)		2017(平成29)		2018(平成30)		2019(平成31)		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
安心して 学べる 学び場 の確保	17 学習環境に配慮した 学びの場づくり (1に統合)	(1「学力の向上」に統合)										
	18 いじめや不登校問題 への対応	教員以外の専門家の最適配置による「チーム学校」の確立、生徒指導支援員、SSWの活用、こども育成課との連携										
	19 意欲あるすべての者 への学習機会の提供	(子どもに特化し、22「備前まなび塾の充実」に統合)										
④家庭・学校・地域の 総合力で 取り組む 教育活動 の推進	20 家庭の教育力の向上	家庭学習における「岡山スタンダード」の実践(連P・校長会・市教委の協働)										
		親育ち事業(就学前検診、一日体験入学等の機会に、「生活リズム向上」や「家庭学習定着」を保護者へ啓発)										
		児童生徒主体で学校と家庭が一体となったメディア・コントロールの取り組み(メディアスリム→段階的に「ノーメディアデー」の拡大、保護者への啓発活動)										
	21 放課後児童クラブの 充実<<子育て支援 課>>	子ども・子育て支援事業計画に基づく取り組み(放課後児童クラブ11クラブを質的に充実)										
		子ども・子育て支援事業計画及び放課後子ども総合プランに基づく取り組み(放課後児童クラブと備前まなび塾及び学校支援地域本部との連携を2クラブから6クラブへの拡充を目指す)										
	22 備前まなび塾の充実 (19「意欲あるすべての者へ の学習機会の提供」を統合)	放課後・休日学習への地域 支援強化検討。必要な講師確保	「新・備前まなび塾+プラス」(算数・数学強化、英語新設など)									
		評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証
23 学校支援地域本部と 地域の連携体制構 築	各校現場の声を確 認して策定	要望があれば未設置校区での学校支援地域本部立ち上げ支援				評価・検証	後発校で学校地域支援本部立ち上げて活動					
24 規範意識の基礎形 成	(7「道徳教育の推進」に統合)											
25 青少年教育の充実	世代交流も含めた公民館講座の企画・開催											
26 多様な生涯学習機 会の充実	連携協定大学等との協働による公民館事業の強化検討(閉校後及び休校中の校舎活用も)				横断的に実施		「備前賢人講座(仮)」(=働きたい高齢者の経験を活かし、職場をつくる事業)					

重点方針	取組項目	2015(平成27)		2016(平成28)		2017(平成29)		2018(平成30)		2019(平成31)	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
重点方針	27 生涯スポーツの振興(文化スポーツ課)	(5「体力の向上とスポーツの振興」に統合)									
	28 歴史文化の活用と伝統文化の継承	(子どもに特化し13に統合)□									
	29 学校教育施設の環境整備	<p>耐震補強工事／空調・トイレ整備／老朽化補修</p> <p>各校の意向による環境整備の施策立案・実施／評価・検証</p> <p>神根・三国協議再開 → 神根・三国最終判断 → 神根・三国「最後の一年」を充実させる取り組み → 神根・三国閉校</p> <p>地域等との連携による閉校施設の有効活用検討・実施(地域活性化)</p> <p>日生南「最後の一年」を → 日生南 → 跡地活用計画策定・検討</p> <p>中学校区を単位とした学校再編計画の検討</p> <p>跡地を活用した新たな地域拠点づくり</p> <p>小中一貫校導入に合わせた環境整備</p> <p>小中一貫校順次開校に合わせた環境整備</p>									
⑤ 取組方針を支える環境整備	30 就学前教育と環境の整備 (3「就学前教育の充実」と「認定こども園等就学前施設の環境整備」を統合)◀こども育成課▶	<p>(仮)吉永地域認定こども園:設計・工事 → 開園</p> <p>(仮)日生地域認定こども園:設計・工事 → 開園</p> <p>(仮)伊部地域認定こども園:設計・工事 → 開園</p> <p>他の認定こども園:選定・測量・設計・工事・開園</p>									
	31 義務教育学校(小中一貫制度)の導入	<p>モデル校研究(1:1伊里中学校区) → 評価・検証 → モデル校開校(伊里) → 評価・検証</p> <p>複合型モデル校研究(備前中学校区) ※伊部小と東鶴山小をモデルとして検討 → 評価・検証</p> <p>学校施設調査・改築準備 → 後続校開校準備・改築等施設整備</p> <p>後続校研究 → 評価・検証 → 後続校順次開校</p> <p>学校教育課に立ち上げ担当配属</p> <p>保・幼・こども園・小・中連携、交流事業の充実</p>									

重点方針	取組項目	2015(平成27)		2016(平成28)		2017(平成29)		2018(平成30)		2019(平成31)	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
重点方針	32 本大綱の趣旨に最もかなった教科書採択	中学校教科書採択 (小学校見直し)	評価・検証	「共同研究+単独採択」に向けた協議会との折衝				次期小学校教科書採択	評価・検証		
	33 全市域学区選択制の導入やカリキュラム選択等柔軟で質の高い学びを実現する教育環境の整備			小中一貫モデル校の伊里、統合再編の吉永等からモデル学区を選定して、学区選択制を検討				全市導入については、評価・検証の結果により、2017年度下半期に判断			
	34 こどもと向き合う時間を増やすための、教員の業務負担軽減策 《特別追加項目》	各校現場の声を確認して策定	業務の棚卸し	現場の声でス クラブ実行	業務の棚卸し	現場の声でス クラブ実行	業務の棚卸し	現場の声でス クラブ実行	業務の棚卸し	現場の声でス クラブ実行	業務の棚卸し
		「チーム学校」の編成(教員以外の専門スタッフの拡充)、教職員構造の転換									
解決すべき個別課題	35 特色ある学校づくりのための、学校裁量権拡大の検討 《特別追加項目》	基金創設	「すべては子どもたちのために」学校応援事業の実施				評価・検証	「すべては子どもたちのために」学校応援事業の継続実施			
		全国の先進地事例研究・調査									
	36 共同調理場運営 《特別追加項目》		指定管理制度導入(民間委託含む)の調査・検討・決定				施設再編を含めた適正運営の実施				